

第21回

熊本県議会

議会運営委員会会議記録

令和3年1月18日

閉会中

場所 議会運営委員会室

第 21 回 熊本県議会 議会運営委員会会議記録

令和3年1月18日(月曜日)

午前9時59分開議

午前10時6分閉会

本日の会議に付した事件

- 1 次期定例会について
- 2 その他
 - (1) 県議会における押印の見直しについて
 - (2) 委員会のインターネット中継について
 - (3) その他

出席委員(12人)

| | |
|------|-------|
| 委員長 | 田代国広 |
| 副委員長 | 高野洋介 |
| 委員 | 前川 收 |
| 委員 | 藤川隆夫 |
| 委員 | 城下広作 |
| 委員 | 松田三郎 |
| 委員 | 鎌田 聡 |
| 委員 | 吉永和世 |
| 委員 | 井手順雄 |
| 委員 | 小早川宗弘 |
| 委員 | 溝口幸治 |
| 委員 | 坂田孝志 |

欠席委員(なし)

議長 池田和貴

委員外議員(1人)

副議長 瀧上陽一

執行部出席者

| | |
|-------------|-------|
| 総務部長 | 山本倫彦 |
| 総務部総括審議員 | |
| 兼政策審議監 | 平井宏英 |
| 財政課長 | 梅川日出樹 |
| 審議員兼財政課課長補佐 | 川上竜也 |
| 財政課課長補佐 | 岩野洋士 |

事務局職員出席者

議会事務局長 吉永明彦

議会事務局次長

兼総務課長 横尾徹也

議事課長 村田竜二

政務調査課長 東 敬二

審議員兼総務課課長補佐 森田 学

審議員兼議事課課長補佐 富田博英

審議員

兼政務調査課課長補佐 松永隆則

総務課課長補佐 岸本誠司

議事課課長補佐 篠田 仁

議事課主幹 岡部康夫

午前9時59分開議

○田代国広委員長 それでは、ただいまから第21回議会運営委員会を開会いたします。

まず、議題1、次期定例会についてお諮りいたします。

招集日、会期及び日程等について、吉永議会事務局長から説明をお願いします。

○吉永議会事務局長 それでは、次期定例会につきまして、資料1の令和3年2月定例会会期日程表(案)により御説明申し上げます。

招集日を2月18日、閉会日を3月19日とし、会期を30日間とする案でございます。

まず、2月18日は本会議でございまして、開会宣告の後、会期決定、議案上程、知事説明となります。

その後、先議に関する議案等に対する質疑、委員会付託となります。

19日は、議案調査のため、20日、21日は、県の休日のため、22日は、議案調査のため、23日は、県の休日のため、24日及び25日は、先議に係る常任委員会のため、それぞれ休会でございます。

26日は、本会議でございまして、先議に係る委員長報告の後、質疑、討論、議決となり

ます。

27、28日は、県の休日のため、3月1日から3日までは、議案調査のため、それぞれ休会でございます。

4日は、自由民主党、立憲民主連合の順で代表質問がございます。

5日は、午前が公明党の代表質問、午後が自由民主党の一般質問がございます。

6日、7日は、県の休日のため、休会でございます。

8日は、立憲民主連合、無所属、自由民主党の順で、9日は、自由民主党、自由民主党、自由民主党の順で、10日は、自由民主党、自由民主党、自由民主党の順で、11日は、自由民主党、自由民主党、自由民主党の順で一般質問がございます。

その後、議案等に対する質疑、委員会付託となります。

12日は、特別委員会のため、13日及び14日は、県の休日のため、15日から17日までは、常任委員会のため、18日は、議事整理のため、それぞれ休会でございます。

19日の最終日は、本会議でございまして、委員長報告の後、質疑、討論、議決、閉会宣告となります。

なお、請願及び意見書等の締切りは、3月8日の午後5時となりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○田代国広委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 それでは、次期定例会については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題2、その他に入ります。

まず、県議会における押印の見直しについて、横尾議会事務局次長から説明をお願いします。

○横尾議会事務局次長 それでは、県議会における押印の見直しにつきまして御説明いたします。

これは、昨年11月の第18回議会運営委員会において審議がありましたことについて整理したものでございます。

資料2を御覧ください。

1、趣旨ですが、県議会において、手続の効率化及び簡素化を目的とするため、押印を求めている全手続を対象として、積極的に見直しの検討を行いました。

2、現状ですが、(1)で押印の根拠の分類を行っております。

aが国の法令等により、bが執行部など他の機関により押印が求められているものでございます。(2)の見直しの検討も併せて御覧ください。

このa、bにつきましては、国の法令等の改正などの実施状況と併せて見直しを図ることとしており、現段階では継続としております。

次に、(1)のcですが、議会の規定により、または慣行により押印が求められているもので、これについての見直しは、条例等の改正など必要な手続を行い、また、慣行によるものはすぐに廃止いたします。

dの議会運営に影響が大きく、本人確認、文書作成の真意確認、文書内容の真正性の担保のため押印が求められているものと、eの物品受渡しなど、双方確認のため押印が求められているものにつきましては、押印は廃止しますが、確認のあかしとして署名、サイン等に代えることとしたいと考えております。

結果として、3にまとめておりますが、対象件数74のうち65、率にしますと約88%の押印を廃止することとしたいと考えておりま

す。

なお、参考までに、次ページ以降に一覧を添付しております。

説明は以上でございます。

○田代国広委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 それでは、県議会における押印の見直しについては、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、委員会のインターネット中継について、東政務調査課長から報告をお願いします。

○東政務調査課長 委員会のインターネット中継について御報告を申し上げます。

委員会のインターネット中継につきましては、さきの第14回議運で御審議いただき、インターネット中継の導入が決定されたところでございます。

その際、光回線の開通や機材設置等の導入準備につきましては、令和3年度の当初予算で対応させていただき旨御説明を申し上げたところですが、より有利な財源、コロナ交付金を活用するため、このたび今年度の2月補正予算で提案させていただきことといたしましたので、御報告申し上げます。

なお、2月補正で予算計上いたしますが、委託契約締結等について、新年度に入ってから行うものであり、導入準備自体を大幅に前倒しするものではございませんので、中継開始の見直しにつきましては、かねてよりお示ししておりますとおり、令和3年11月以降から変更はございませんので、念のため申し添えます。

以上でございます。

○田代国広委員長 ただいまの報告について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 次に、その他で委員の皆様から何かありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 ないようですので、これで質疑を終了いたします。

次回の委員会は、2月定例会開会日前日の2月17日水曜日の午前10時から開催いたします。

これをもちまして、第21回議会運営委員会を閉会いたします。

午前10時6分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

議会運営委員会委員長